



号外

昭和34年4月1日  
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合

No.2669  
2023年  
8月31日

県人勧闘争スタート。「大型ハガキ」は書きましたか?多くの署名を集約し改善勧告を強く求めていこう。

# 大型はがき署名で課題前進を勝ち取ろう

## 2023県人勧闘争②

### 全職員が生活改善を実感できる賃金改善を!!

岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は、8月24日、2023県人勧に向けた人事委員長あて要請書を提出し、今年度の県人勧闘争をスタートさせた。

要請書の主な内容は、①全職員が生活改善を実感できる月例給・一時金の改善、②高齢層職員の勤務意欲確保策、③自己負担解消のための手当改善、④多忙化解消に向けた実効性ある対策、⑤仕事と家庭の両立支援としての休暇制度拡充、⑥会計年度任用職員の賃金・勤務労働条件等の改善、⑦労働安全衛生体制の充実、⑧ハラスメント対策の実施、⑨暫定再任用職員等の賃金・勤務労働条件の改善と、重要な課題が並ぶ。

地公共闘は、課題前進に向け、「人事委員長あて大型ハガキ」署名行動を取り組む。

私たちの声を県人事委員会にしっかり届けるため、「大型ハガキ」署名行動に結集し、物価高騰に負けず、職員の勤務意欲を確保し、日々の奮闘にこたえる賃金・手当改善を勝ち取ろう!



岩手県人事委員会  
委員長 渡辺正和様  
盛岡市中央通1丁目7-25  
朝日生命盛岡中央通ビル内

020-0021

組合本部で集約しますので、投函しないでください。

岩手県地方公務員共闘会議  
議長 佐藤工

要請

目的、職員の労働条件の改善に働きかけている旨を申し立てさせていただきます。

1. 2023年度の前年度決定したことは、職員が働き続ける期間であるが、賃金等の改善は不十分であることから、物価高騰等の課題を踏まえ、公務員労働者の生活改善につながる引き上げ行動を行うこと。また、給与決定は会計年度任用職員も含め4月遅延とすること。

2. 職員の勤務意欲確保のため、勤務意欲を高め賃金改善を行うこと。併せて、当該年齢層に職員に求められた負担感にはいかならないよう、勤務意欲の確保につながる改善を実施すること。

3. 専門職職員の昇進の観点から、専門職に係る昇進枠の改善や手当改善を行うなどの処遇改善を行うこと。

4. 通勤手当について、広大な国土を有する本県の勤務事情や職場の実情を踏まえた改善を行うこと。とりわけ、オンライン業務高騰に伴う交通費用利用者の手当改善、通勤経路の短縮による自己負担軽減となる手当上の改善、高速道路利用料金や交通機関利用に伴う駐車料金など多額の自己負担の改善等、通勤実態に即した手当の改善を実施すること。

5. 住居手当について、実質負担の軽減を踏まえ、早急に見直しの上改善を行うこと。

6. 総務課の上司職員の勤務時間短縮等の措置について、担当職員の確保と確保とをともに、これら措置の進捗状況、業務量の削減、増員、増員人員確保や業務削減など実効性のある改善を行うこと。

7. 業務負担の軽減や休暇取得を6月から10月に拡大すること。

8. 育児休業への参加に特例休暇の新設、子育て看護休暇の拡充、出張中泊一泊の付与日数の拡充、介護休暇の休暇延長など、仕事と家庭の両立支援としての休暇制度を拡充すること。

9. 会計年度任用職員の賃金改善の改善を行うこと。職手当を含めた、特設手当については職手当での支給を基本とし、一般職員に同等の支給水準を確保すること。また、後述の通り、労働意欲を高め賃金を上げた賃金とする。

10. 暫定再任用職員及び前年再任用時労働条件の改善については、定年引上げに伴う退職金の増額と、退職金の増額を踏まえ、一時金・退職金の増額を踏まえ、賃金改善の確保と、併せて、定年再任用時労働条件の改善に当たっては、人事委員会として、本人の希望に合う勤務形態や配置に配慮するよう任命権者に要請すること。

11. 心身の健康維持のため、メンタルヘルズ対策をはじめ、健康管理体制の徹底と労働安全衛生体制の拡充をはかることとし、人事委員会の労働安全衛生部を速急に発足すること。

12. より一層の健康なワークライフバランスに向け、具体的な施策を定めること。

【職場の一瞥要求】

氏名	担当
氏名	氏名

# 知事・県議選推薦・支持候補者勝利に全力を 組合員1日1行動を要請します

＝未来の選択を私たちの行動で！期日前投票も活用し投票権の確実行使を＝

県知事選挙・県議会議員選挙も終盤となりました。県職労推薦・支持候補者は、各選挙区で遊説し、働く者の処遇改善を含めて懸命に訴えています。

知事選・県議選各選挙区とも大激戦の様相で、いまだ当選圏内を確定できている候補者はおらず、最後まで組合員・家族・友人の支持拡大が必要となっています。



たっそ拓也（知事）・佐藤ケイ子（北上）



小西和子（盛岡）

推薦・支持候補の当選を勝ち取ることで、働く者の立場での政策をより多く県政の場で意見反映できるうえ、県職員の勤務労働条件は条例で決定されることから、県職労課題や県職員の勤務・労働条件の改善に向けても大きな力となります。

推薦・支持候補者全員の当選により、県議会にも一定の影響力を持ち、県職労はもとより、県内の働く方の立場に立った県政を実現することができます。

残るは4日ですが、十分

に押し上げは可能です。組合員の皆さんに「1日1人の友人・知人に声掛けをする」1日1行動を要請します。携帯電話で友人・知人に広げられる方はいませんか。ご家族や親せきに話をしませんか。1人1日1行動で確実に推薦・支持候補者の当選を勝ち取りましょう。組合員の皆さんの最後まで取り組みへの結集を要請します。



菅野ひろのり（奥州）

＝県職労推薦候補者＝ **知事 たっそ拓也**

**小西和子**（盛岡）、**木村ゆきひろ**（花巻）、**佐藤ケイ子**（北上）

**菅野ひろのり**（奥州）、**大久保たかのり**（釜石）、**岩城げん**（久慈）

**柳村一**（滝沢）

＝県職労支持候補者＝ 花巻：名須川晋、佐々木順一